

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第15期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 ビープラッツ株式会社

【英訳名】 BPLATS, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤田健治

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田練堀町3番地

【電話番号】 03-6262-9434

【事務連絡者氏名】 取締役 伊藤淳一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田練堀町3番地

【電話番号】 03-6262-9434

【事務連絡者氏名】 取締役 伊藤淳一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第14期 第3四半期 連結累計期間	第15期 第3四半期 連結累計期間	第14期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	378,122	527,894	537,267
経常利益及び経常損失()	(千円)	131,834	2,431	174,283
親会社株主に帰属する四半期(当期)純 損失()	(千円)	142,123	2,447	184,802
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	143,841	6,882	182,725
純資産額	(千円)	396,647	370,320	358,228
総資産額	(千円)	791,683	883,073	898,369
1株当たり四半期(当期)純損失金額 ()	(円)	61.62	1.05	80.08
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	48.5	40.5	38.0

回次		第14期 第3四半期 連結会計期間	第15期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	(円)	29.13	10.31

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、以下の事象を除き、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度において営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、当第3四半期連結累計期間においても親会社株主に帰属する四半期純損失を計上していることから、現時点において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、財務面では、現在の事業見通しにおいても当面の支出予定を充たす現預金を有しており、また、安定的・継続的にストック収入の拡大が見込まれているほか、以下の対応策を実施し収益改善を図っていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しており、継続企業の前提に関する注記を記載していません。

(a)商品力の向上

機能オプション強化による顧客単価の向上および競合対策の強化

(b)販売力の向上

強力なパートナー企業との協業による産業深化の提案

(c)市場展開スピードの向上

大企業にとどまることなく中堅中小企業や地方企業へと市場拡大

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当社グループを取り巻く事業環境としては、近年消費者の価値観が「所有」から「利用」、「モノ」から「コト」へ変化する中で、「サブスクリプションビジネス」がBtoCの分野で先行的に拡大しており、すでに「サブスクリプション」はビジネスモデル変革の一つのキーワードとして広く業界に認知されるに至っております。こうした中で、トヨタ自動車の「KINTO」のように、日本企業、製造業においても「モノ」を中心とした売り切り型のビジネスモデルから、顧客に新たな体験価値を提供し継続的に対価を得る「コト」を中心としたビジネスモデルへと軸足を移そうという動きが具体的に始まっていると思料しております。また、近年は、技術革新に加え、社会生活の態様の变化を踏まえ、日本企業によるデジタル・トランスフォーメーション（DX）への取り組みが一層進んでいく環境が出来上がりつつあるものと思料しておりますが、加えて、新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大を契機に、コンタクトレス・エコノミーへの対応が求められる時代にもなりました。

このような環境において、当社グループは創業以来「情報基盤の創造によって、より豊かな社会の実現に貢献する」ことを理念とし、「サブスクリプションをすべてのビジネスに」をテーマに、サブスクリプション統合プラットフォーム「Bplats®」の開発・提供を一貫して行っております。サブスクリプション型ビジネスへの転換・事業創出のニーズは各産業に通底するものであり、当社プラットフォームを展開しうる業域は広いと見られ、今後も事業機会は増加していくものと想定しております。

当社グループでは、全てのサブスクリプションビジネスを取り込み得る将来的な拡販の可能性とそれに伴う企業成長を目指し、2017年半ばより汎用製品である「Bplats® Platform Edition」を主力製品として、当期においてもその拡販に注力しております。この主力製品につきましては、昨年度においては、株式会社KINTO、NTTコミュニケーションズ株式会社、パナソニック システムソリューションズ ジャパン株式会社などの有力企業に採用され、また当第3四半期連結累計期間においても株式会社NTTデータが電気事業者向けのマーケットプレイス機能を提供するにあたり「Bplats® Platform Edition」が採用されるなど実績を着実に積み重ねております。このように、当社製品はサブスクリプションビジネス事業者の業態・業界を選ばず支持を受けており、日本企業のデジタル・トランスフォーメーション（DX）を支援するプラットフォームシステムとして着実な事業進捗を重ねているものと判断しております。

また、「Bplats® Platform Edition」で実現する「エコシステムがつながる」という当社の強みの機能向上を推進し、多様なニーズに対応すべく、新たなオプション機能の開発を継続的に進めており、当第3四半期連結累計期間においては、「パートナー機能」「二要素認証」「API刷新」「Subscription Analytics（経営指標分析ツール）」などの開発に取り組んでまいりました。

当社といたしましては、主力製品「Bplats® Platform Edition」の機能向上を進めつつ、直販営業の強化に加え、販売パートナーの拡充と販売パートナーへの営業支援を強化し新規契約社数の拡大に注力することで、引き続き中長期的な成長を目指して当社グループの顧客基盤及びサブスクリプション収益（ストック型の月額収益、オプション追加収益）の拡大に努めてまいります。

なお、2020年3月期においては、2月以降に新型コロナウイルスの感染拡大がありました。当社の顧客であるサブスクリプションビジネスを行う事業者は比較的中長期的な視野で取り組んでいることもあり、前連結会計年度においては新型コロナウイルスの感染拡大を理由とする解約や契約の先延ばしはなく、売上高、営業損益、経常損益、親会社株主に帰属する当期純損益、いずれの段階においても、前連結会計年度の通期業績予想（2020年1月15日公表の修正予想）を上回る着地となりました。

このように、現時点においては、新型コロナウイルスの感染拡大の当社グループの業績に与える影響は限定的であるものの、日本経済へのマイナス影響から、当面の少なくとも短期的には、事業者の業績が大きく下押しされることなどの結果として、当社の売上についてもマイナス影響を被る可能性があります。

ただし、一方で、中長期的には、社会生活の様態の変化から日本企業によるデジタル・トランスフォーメーション（DX）への取り組みが一層進み、日本企業のビジネスモデルのサブスクリプション型ビジネスへの転換が従来よりも加速していく可能性もあり、その場合には、当社の主力製品である汎用型サブスクリプション統合プラットフォーム「Bplats® Platform Edition」は、より一層の支持を受けるものと期待されます。

また、新たな取り組みとして、10月にはリモートワークや新しい働き方で求められる「B2E（Business to Employee）サブスクリプション」のための「サブかん®」の提供を開始しました。「サブかん®」は、「Bplats® Platform Edition」のノウハウを踏まえて、昨今急速に対応を迫られる企業内のデジタル・トランスフォーメーション（DX）や働き方改革を支援するツールとして開発したあらゆる業種・業態の企業の課題解決に寄与しうる新製品となります。「サブかん®」は、一般社団法人 ASP・SaaS・AI・IoT クラウド産業協会主催、総務省後援の「ASPIC IoT・AI・クラウドアワード 2020」運用部門において、「ニュービジネスモデル賞」を受賞いたしました。当社は主力製品「Bplats® Platform Edition」に加え、「サブかん®」の提供を通じ企業内サブスク管理の新たな市場の開拓に努めてまいります。

また、当社は地域の中堅・中小企業のデジタル・トランスフォーメーション（DX）の支援を目的に「地域DXプロジェクト」を開始しております。その第一弾として北九州システムインテグレーターネットワークとの「Kityushu SlerNet DX Marketplace」の取り組みが決定し、システムプラットフォームとして「Bplats®」が採用されました。ロボットやAIツール等DX関連のサービスを中心とした北九州システムインテグレーターネットワークの会員企業各社のサービスをサブスクリプションモデルで提供するマーケットプレイス機能を持つWebサイトとして1月にサイトオープンしております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は527,894千円（前年同期比39.6%増）、営業利益は2,062千円（前年同期差134,695千円増）、経常利益は2,431千円（前年同期差134,266千円増）となり、親会社株主に帰属する四半期純損失は2,447千円（前年同期差139,676千円減）となりました。

また、当第3四半期連結会計期間末における当社グループの財政状態については下記のとおりとなっております。

（資産）

当第3四半期連結会計期間末の総資産は883,073千円となり、前連結会計年度末に比べ15,296千円の減少となりました。

流動資産は、402,399千円となり、前連結会計年度末に比べ19,314千円の減少となりました。これは主に、現金及び預金が10,000千円、売掛金が6,615千円減少したことによります。

固定資産は、480,674千円となり、前連結会計年度末に比べ4,017千円の増加となりました。これは主に、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の無形固定資産が6,744千円増加したことによります。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は512,753千円となり、前連結会計年度末に比べ27,388千円の減少とな

りました。

流動負債は、392,405千円となり、前連結会計年度末に比べ24,231千円の増加となりました。

固定負債は、120,347千円となり、前連結会計年度末に比べ51,619千円の減少となりました。これは主に、長期借入金が51,674千円減少したことによります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は370,320千円となり、前連結会計年度末に比べ12,091千円の増加となりました。これは主に、株式報酬及び新株予約権行使の払込みにより、資本金、資本準備金がそれぞれ9,531千円増加したこと、親会社株主に帰属する四半期純損失を2,447千円計上したことによります。

株主資本は、前連結会計年度末に比べ16,526千円増加し、357,978千円となり、自己資本比率につきましては、40.5%となりました。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,331,676	2,331,676	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 なお、単元株式数は100株であ ります。
計	2,331,676	2,331,676		

- (注) 1. 提出日現在発行数には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
2. 2020年6月24日開催の取締役会決議により、2020年7月22日を払込期日とした譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行を行いました。これにより株式数が9,056株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日 2020年12月31日 (注)	4,720	2,331,676	962	502,459	962	372,459

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,324,300	23,243	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,056		
発行済株式総数	2,326,956		
総株主の議決権		23,243	

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式91株が含まれております。

2. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ビープラッツ株式会社	東京都千代田区神田練堀町 3番地	600		600	0.02
計		600		600	0.02

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	289,527	279,527
売掛金	88,208	81,593
商品	291	291
仕掛品	540	1,009
貯蔵品	74	40
その他	43,070	39,936
流動資産合計	421,713	402,399
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,510	4,510
減価償却累計額	655	909
建物(純額)	3,855	3,601
工具、器具及び備品	22,269	23,299
減価償却累計額	16,468	19,247
工具、器具及び備品(純額)	5,801	4,052
有形固定資産合計	9,656	7,653
無形固定資産		
ソフトウェア	451,992	324,535
ソフトウェア仮勘定	3,669	137,871
無形固定資産合計	455,662	462,406
投資その他の資産	11,337	10,613
固定資産合計	476,656	480,674
資産合計	898,369	883,073

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	23,867	15,739
短期借入金	190,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	73,344	73,344
未払法人税等	5,336	11,983
賞与引当金		6,485
その他	75,626	84,852
流動負債合計	368,173	392,405
固定負債		
長期借入金	169,982	118,308
資産除去債務	1,500	1,502
その他	485	537
固定負債合計	171,967	120,347
負債合計	540,141	512,753
純資産の部		
株主資本		
資本金	492,928	502,459
資本剰余金	362,928	372,459
利益剰余金	513,055	515,503
自己株式	1,349	1,436
株主資本合計	341,451	357,978
非支配株主持分	16,776	12,341
純資産合計	358,228	370,320
負債純資産合計	898,369	883,073

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	378,122	527,894
売上原価	193,153	236,303
売上総利益	184,969	291,591
販売費及び一般管理費	317,602	289,529
営業利益又は営業損失()	132,632	2,062
営業外収益		
受取利息	1	1
補助金収入	2,473	4,000
その他	67	79
営業外収益合計	2,541	4,080
営業外費用		
支払利息	1,275	3,339
株式交付費	465	200
その他	2	171
営業外費用合計	1,743	3,711
経常利益又は経常損失()	131,834	2,431
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	131,834	2,431
法人税、住民税及び事業税	787	9,261
法人税等調整額	11,219	52
法人税等合計	12,006	9,313
四半期純損失()	143,841	6,882
非支配株主に帰属する四半期純損失()	1,717	4,435
親会社株主に帰属する四半期純損失()	142,123	2,447

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純損失()	143,841	6,882
四半期包括利益	143,841	6,882
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	142,123	2,447
非支配株主に係る四半期包括利益	1,717	4,435

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	115,509千円	161,176千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
 末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2019年6月25日開催の取締役会決議により、2019年7月24日を払込期日とした譲渡制限付株式報酬制度としての新株式の発行を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が8,101千円、資本準備金が8,101千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が492,675千円、資本剰余金が362,675千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
 末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2020年6月24日開催の取締役会決議により、2020年7月22日を払込期日とした譲渡制限付株式報酬制度としての新株式の発行を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が7,271千円、資本準備金が7,271千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が502,459千円、資本剰余金が372,459千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの主たる事業はサブスクリプション事業であり、その他の事業の売上高、セグメント利益の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	61円62銭	1円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	142,123	2,447
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(千円)	142,123	2,447
普通株式の期中平均株式数(株)	2,306,616	2,322,855
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

ビーブラッツ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白田英生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野龍也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているビーブラッツ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ビーブラッツ株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠

して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。